

東海村選挙管理委員会会議録

開催日：令和3年10月30日

東海村選挙管理委員会

東海村選挙管理委員会

- 1 開催日時 令和3年10月30日(土)
午前9時から午前9時15分まで
- 2 開催場所 東海村役場 行政棟3階 庁議室
- 3 会議に付議した事件
議案第106号 公職選挙法第28条の抹消者について
- 4 出席委員は次のとおりである。(4名)
委員長 大友 捷夫 委員長職務代理者 伊藤 究
委員 水島 通保 委員 久賀 洋子
- 5 説明のため会議に出席した者は次のとおりである。
東海村選挙管理委員会事務局
書記長 大内 克彦 書記長補佐 須藤 博
書記 星野 直
- 6 会議の書記は次のとおりである。
同上
- 7 本会議における議題及び議事の大要は次のとおりである。

開会 午前 9 時

○大友委員長 本日は、お忙しい中御出席いただきましてありがとうございます。ただ今の出席委員は 4 名であり、地方自治法第 189 条第 1 項に規定する定足数に達しておりますので、東海村選挙管理委員会規程第 12 条の規定により選挙管理委員会を開催いたします。

○大友委員長 本日の議案は、衆議院議員総選挙に係るもの 1 件で、お手元に配布しましたとおりでございます。

それでは、「議案第 106 号 公職選挙法第 28 条の抹消者について」事務局より説明をお願いいたします。

○星野書記 議案第 106 号は、公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により別冊の者を選挙人名簿から抹消するものです。

○大友委員長 （別冊を回覧後）ただ今、「議案第 106 号 公職選挙法第 28 条の抹消者について」事務局から説明がありましたが、質疑がありましたらお願いします。

（質疑なし）

○大友委員長 議案第 106 号は、原案のとおり可決してよろしいですか。

（「異義なし」と呼ぶ者あり）

○大友委員長 議案第 106 号は、原案のとおり可決されました。

○大友委員長 以上で会議に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、選挙管理委員会を閉会といたします。

閉会 午前 9 時 15 分